

Yokohama industrial Products Europe GmbH CSRレポート

事業内容: 建機用油圧ホースアセンブリー、防舷材、マリンホースの販売

従業員数: 3人(2011年6月現在)

所在地: Monschauerstr. 12 40549 Germany

相談・苦情などの受付窓口:

ヨコハマ工業品ヨーロッパ TEL: +49 (0)211-53-74 05-70 FAX: +49 (0)211-53-74-05-79

所長ご挨拶



黒田 益夫

当社は、2009年4月に設立された工業品の販売会社で、総勢3人(日本人3人、7月1日より現地スタッフが増員予定)で構成されています。発足後日も浅く十分にCSRを浸透し、さらに関係者に十分に発信できていないというのが正直なところで、今後改善していく必要があると考えています。

以下、当社の理念の一端をご紹介します。日本の会社であること、欧州が拠点であることから、ともすれば忘れがちですが、

ISO26000の7つの中核主題の中で、強く傾注していくものは、人権だと考えています。この人権は「人権の尊重」として7つの原則の一つにも掲げられており、この規格の根本原則としてとらえています。

採用における差別、セクハラ・パワハラなどの問題はもちろんのこと、今後、会社が拡大する中で、サプライチェーンが、東欧・アフリカ等多岐に広がることも視野に入れて、児童労働・強制労働等の人権問題にも注意を払っていきたいと考えています。

また、環境の問題についても、当社は販売会社ですが、汚染防止のみならず、持続可能資源の利用、気候変動、生物多様性、という課題を頭に入れた、経営を実現していきます。

環境経営の推進

環境マネジメント

ヨコハマヨーロッパと合同で、電気光熱費、紙の使用量、オフィスの排出廃棄物の削減活動を実施しています。

安全健康な職場環境

労働安全衛生

生産現場は持たないが、職場の2Sに取り組むこと。
通勤途上、出張での災害の防止に努め、疲労による事故の恐れのある長時間にわたる車を運転しての出張は禁止しています。

従業員の教育・訓練

非定期的ですが、全員での話し合いの場を設けています。

人権・労働慣行

人権尊重

採用における差別、セクハラ・パワハラなどの問題はもちろんのこと、今後、会社が拡大する中で、サプライチェーンが、東欧・アフリカ等多岐に広がることも視野に入れて、児童労働・強制労働等の人権問題にも注意を払っていきます。

ステークホルダーコミュニケーション

地域社会とのかわり

2010年3月、デュッセルドルフ市が実施しているライン河岸清掃活動に、ヨコハマヨーロッパと合同参加しました。当社は、家族も含めて従業員の全員が参加しました。

コーポレートガバナンスとコンプライアンス

汚職に関する方針

贈賄等の利益供与を行わないことを徹底しています。